



大鋸の丘

2020年(令和2年)6月15日

藤沢市立大鋸小学校

校長 一瀬 今日子



目と目で“心をよむ”

担任として授業をしている時には、花粉症や少しぐらいの風邪なら、マスクはしない方が良いと思っていました。表情や身体全体で思いやより多くのことを子どもたちに伝えたいと思っていたからです。

毎日マスクを着けるのが当たり前のような日々の中、授業中、先生達は“目”で一生懸命に大切なことを子どもたちに伝えようとしていました。ふと見ると、子どもたちもしっかりと先生の目を見ていました。マスクから見えた目と目を合わせながら、「先生は何を伝えようとしているのかな」「子どもたちは、どんな気持ちかな」と、お互いに心をよみ合っているように思えました。限られた条件の中で、想像力が高まることもあるのかも知れませんね。

さて、藤沢市保健所より、藤沢市の感染レベルは、「レベル1相当である」と示され、予定どおり、6月15日(月)から全校登校となりました。それに伴う学校生活の様式について、6月1日号学校だより「大鋸の丘」に掲載いたしました、《学校再開後の感染症予防対策について》に加え、次のことをお示しします。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染レベルや児童の様子を見る中で、内容の変更や改善をする場合もあります。

健康観察について

- ・これまで、昇降口や廊下で健康観察を行っていましたが、感染レベルが「レベル1」になったことに伴い、**教室内で実施**することといたします。このことにより、校舎内にスムーズに入ることができるようになりました。ただし、昇降口が開く前の8時15分以前の密集が心配です。**8時15分～8時30分の登校**にご協力をお願いします。(現在8時20分を過ぎると、児童の流れが少なくなっています。)
- ・これまで通り、**検温と健康調査票への記入**を必ずお願いします。

教室環境について

- ・限られた教室環境ではありますが、できる範囲の間隔をとりながら座席を配置します。
- ・換気を十分にすること、マスクの着用をすることを併用します。
- ・気温が高い日や湿度が高い日には、エアコンを使用し、同時に窓を開け換気も行います。
- ・水分をこまめにとるよう声かけをします。

給食について

○給食当番

- ・担任は、給食当番児童の健康が良好であることを確認し、身支度を整え、**手洗いを徹底**させます。
- ・給食メニューは、できるだけ短時間、少人数で配膳できるよう、考えられています。
- ・体調が優れない児童や、マスクを忘れた児童は給食当番ができません。
- ・白衣は、週末に洗濯し、**殺菌のために必ずアイロンがけ**をお願いします。

○環境整備

- ・窓を開けてしっかり換気をします。
- ・配膳台はきれいな布巾で汚れを落とし、消毒します。
- ・児童は、机にナフキンを敷きます。忘れた場合は、担任が机の消毒を行います。
- ・飛沫感染を防ぐため、机は向かい合わせにせず、正面を向いたままの状態です。
- ・給食当番以外の児童もしっかりと手を洗います。
- ・給食は自分のものは自分で取りに行きます。その際、児童が密集しないよう、順番や動線を示します。
- ・マスクは食事の直前まで全員外さないようにし、食べ終わった児童からマスクをします。
- ・一度配られたものを減らすことはできません。できるだけ食べて欲しいですが、残してしまっても仕方ありません。
- ・おかわりは担任が配食します。
- ・食べ終わったら自分の牛乳パックを開きますが、他の児童のパックには触れないように気をつけさせます。
- ・食器は、全員が食べ終わってから順番に片付け、手をよく洗います。
- ・牛乳パックは職員が手袋マスクをし、洗います。

休み時間について

- ・教室内は十分な換気を行い、なるべく外で過ごすよう声をかけます。
- ・昇降口に密集しないよう、様子を見ながら行動するよう指導します。職員が昇降口での児童の様子を見守り、必要に応じて密集を避けるよう声をかけます。
- ・休み時間前、休み時間後の手洗いを徹底することで、遊び方の制限を緩和します。
(遊具、クラスボール、大縄の使用ができます。ただし、サッカーやバスケットボールなど、身体が接触することが想定される遊びはできません。)
- ・手洗い場が密集しないよう、蛇口は一つおきに使用するようになっています。
- ・マスクを着けての遊び方に注意させます。

体育授業について

- ・体育の授業はマスクの着用は必要ありません。
- ・教師の指導のもと、間隔を十分確保できるものや身体の接触が少ない内容のものを行います。

掃除について

- ・下校前に、簡単清掃をします。換気を十分にし、終了後は手洗いをします。
- ・燃えるゴミは、ふた付きのゴミ箱を使用し、担任が毎日ゴミ捨てをします。

放課後の校庭使用について

- ・6月26日(金)までは、13:30～17:00まで。
- ・6月29日(月)からは、全学年の授業が終わったあと～17:00まで。
ただし、小学生のみ。中学生以上は使用できません。
- ・遊具の使用もできますが、手洗いの徹底をお願いします。